

情報提供

那医発第 258 号
令和 7 年 8 月 15 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「令和 7 年度に実施される中医協関係の調査について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

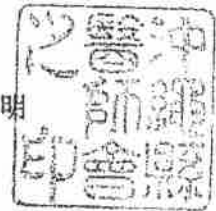
沖 医 発 第 6 3 3 号

令和 7 年 8 月 14 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

副会長 平安 明



令和 7 年度に実施される中医協関係の調査について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、令和 7 年度に実施される中医協関係の調査についての通知となっております。

診療報酬改定は、中医協において改定結果を調査・検証した上で、次回改定で修正していくという流れが確立しております。

令和 6 年度診療報酬改定施行後も答申書附帯意見に基づき、それぞれの検討の場（診療報酬改定結果検証部会、入院・外来医療等の調査・評価分科会等）において、令和 6 年度診療報酬改定の影響の検証とともに、次期診療報酬改定に向けた調査及び必要な検討が行われております。

今般、令和 7 年度に実施する調査につきまして、日本医師会より、調査票発送スケジュールと厚生労働省からの委託業者等について、別添のとおりお知らせがありました。

調査対象施設に対しては、委託業者より直接調査票が送付されることとなりますが、本調査は強制するものではありませんので、各医療機関のご判断でご協力いただければ結構でございます。

これらの調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点をご理解いただき、ご対応いただけますと幸いです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員施設への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 令和 7 年度に実施される中医協関係の調査について

（令和 7 年 8 月 6 日（日医発第 745 号）（保険））

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局保険課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

hokenka@okinawa.med.or.jp

日医発第 745 号（保険）

令和 7 年 8 月 6 日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

長 島 公 之

（公印省略）

令和 7 年度に実施される中医協関係の調査について

診療報酬改定は、中医協において改定結果を調査・検証した上で、次回改定で修正していくという流れが確立しております。

令和 6 年度診療報酬改定施行後も答申書附帯意見に基づき、それぞれの検討の場（診療報酬改定結果検証部会、入院・外来医療等の調査・評価分科会等）において、令和 6 年度診療報酬改定の影響の検証とともに、次期診療報酬改定に向けた調査及び必要な検討が行われております。

今般、令和 7 年度に実施する調査につきまして、調査票発送スケジュールと厚生労働省からの委託業者等について下記のとおりお知らせいたします。

調査対象施設に対しては、委託業者より直接調査票が送付されることとなりますが、本調査は強制するものではありませんので、各医療機関のご判断でご協力いただければ結構でございます。

なお、調査対象となった各会員から都道府県医師会等に照会がありましたら、これらの調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、ご対応いただけましたら幸いです。

記

《診療報酬改定結果検証部会が実施する調査》

- (1) 長期処方やリフィル処方の実施状況調査
- (2) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査
- (3) 医療D Xの実施状況調査
- (4) かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査

(スケジュール・調査委託業者)

調査票発送：令和7年8月1日発送済み

委託業者：PwC コンサルティング合同会社

提出期限：令和7年8月29日（金）

※各調査の調査票等につきましては、日本医師会都道府県医師会宛て文書管理システムの「お知らせ」に掲載しております。